



若狭和田ビーチ

若狭和田ビーチは2016年に国際環境認証である『BLUE FLAG』をアジアで初めて取得し、今年で11年連続取得を達成しています。抜群の透明度を誇る水質と遠浅の海、白く広い砂浜には毎年多くの海水浴客が訪れます。

また、2027年5月22日(土)・23日(日)には、世界最大級の国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズのライフセービング競技が若狭和田ビーチで開催されます。



発行所

小浜納税貯蓄組合連合会
編集発行人 尾上 彰一
印刷所 (有)アサヒ印刷所

小 浜 税 務 署 から の お 知 ら せ

令和8年分確定申告期における小浜税務署申告会場での受付時間は以下のとおりとなります。

■開設期間 令和9年2月16日(火)～3月15日(月)

■受付時間 9時～12時30分(午前のみ)

午後の相談受付は行いませんのでご了承ください

- 申告会場への入場には、入場整理券が必要です。
入場整理券は、国税庁LINE公式アカウント↓から事前発行します。

当日券(紙)は数が少ないため、
できるだけ事前発行をご利用ください。



- 申告会場ではご自身のスマホとマイナンバーカードで申告書の作成・送信を行っていただきます。

マイナンバーカードの暗証番号2種類(①4桁、②6～16桁)を
忘れずにご持参ください。

ご不明な点は、国税庁ホームページや電話で確認することも
できますので、是非、自宅からのe-Taxをご利用ください。

書かない 確定申告 /
マイナンバーカードで e-Tax



作成コーナー

確定申告書の
作成はこちら

1>>ダイレクト納付

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付
など頻繁に納付手続をされている方

こんな方におススメ!

さらに詳しい情報は
こちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

(税務署提供)

《税を考える週間》

十一月十一日～十七日

今年の「税を考える週間」は、昨年に引き続き「これからの社会に向かつて」がテーマです。納税者の皆様に、大きく社会が変化していく中で、税の意義や役割について考える機会としていただきたいと考えております。

小浜地区税務協議会では、児童や生徒の税に関する作品を展示する「税金展」を左記の日程で開催します。

また、北陸税理士会小浜支部では、左記の会場で三日間(十時～十六時) 無料税務相談会を開催します。

○若狭図書学習センター

十月三十一日(土)

十一月四日(水)

十一月四日(水)

○高浜公民館

十一月六日(金)～十日(火)

十一月六日(金)

○おい町総合市民センター

十一月十二日(木)

十一月十七日(火)

十一月十二日(木)

展示物

税をテーマにした中高生の作文、小学生が描いた絵はがき、中学生が考えた標語、高校生による習字作品、パネル等

令和八年度

中学生の

「税についての作文」

入選者決定!

小浜納税貯蓄組合連合会では、小浜税務署管内の中学生を対象に、税についての理解と関心を深めていただくため「税についての作文」を募集しましたところ、六校から二百九十五編もの応募がありました。

応募していただいた各中学校の皆様へ感謝し、本誌面をもちまして厚くお礼申し上げます。審査の結果、次の生徒さんの作文が入選しました。(敬称略)

○小浜中学校

木原玲奈、木村絢音、関楓子

中野彩桜

○小浜第二中学校

池田莉琉、泉芽唯、岡本花怜、岡本未羽、加藤心陽、川畑ゆず、杉山真琴、竹田莉彩、若松柚希

大飯中学校

石木さら、川口陽愛、木下紗綾

中川さくら

名田庄中学校

中嶋ももか

高浜中学校

清水結心、竹内快、二十田圭祐、端中かりん、水木咲希、八木陽音

内浦中学校

上田祥太

市町だより

家屋の評価調査に

ご協力を!

現在、各市町では、今年新築や増築された家屋を対象に、固定資産の評価調査を実施しています。

この調査は、家屋に係る固定資産税の基礎となる評価額を算定するためのもので、家屋の面積や仕上げ等の内容について確認させていただきます。

税務担当課の職員が伺います。調査にご協力をお願いします。

なお、仕事等で留守がちのお宅につきましては、あらかじめ都合のよい日を指定していただければ日程を調整させていただきますので、ご相談ください。

また、新築・増改築や老朽化等で既存の家屋を取り壊した時や、土地を住宅用地以外の用途に変更した場合は、速やかに税務担当課まで届け出てください。

詳しくは、各市町の税務担当課までお尋ねください。



消費税 活かすみんなの間税会

小浜間税会

間税会だより

「税に関する座談会」などの勉強になる楽しいイベントを盛り沢山に実施しています。

是非、皆様の入会をお願いします。(年会費は 5,000 円です)

(事務局)〒917-0061 小浜市小浜玉前52 TEL 52-0155・FAX 53-1156





令和八年三月六日、小浜市まちの駅・旭座において、公開講演会「和倉温泉と能登半島地震―旅館の記憶から―」を開催しました。当日は、和倉温泉「多田屋」六代目若女将の多田弥生氏を講師にお迎えし、旅館経営に携わる中で経験された能登半島地震や、その後の復興への思いについてお話しいただきました。二度の大きな地震を経験しながらも、地域の人々とともに前を向き、看護師としての経験も生かしながら活動される姿に、多くの参加者が心を動かされる貴重な講演会となりました。

公開講演会 「和倉温泉と能登半島地震 ―旅館の記憶から―」を開催

青年部会、女性部会による 税金教室を開催

公益社団法人小浜法人会の青年部会、女性部会では、小学六年生を対象とした税金教室を開催しました。今年度は、青年部会が四校、女性部会が一校を訪問し、租税教育活動を実施しました。

青年部会では、これまでの活動をさらに発展させ、新たな参加型の授業を実施しました。制作したオリジナル動画を活用し、税金が自分たちの住む地域や日常生活と深く関わっていることを学んでもらいました。

また、グループワークでは、限られた予算の中で「ぼくらの町開発マップ」に取り組み、公共サービスの必要性や優先順位について、話し合いながら考えてもらいました。子どもたちが自ら考え、税をより身近な問題として捉える機会となりました。

女性部会においても、税金の意義や役割を分かりやすく伝える税金教室を実施し、〇×クイズやDVD鑑賞、公共施設や学校備品の価格説明などを通じて、税が私たちの暮らしを支えていることについて学んでもらいました。



今後とも青年部会、女性部会では、将来を担う子どもたちに税に対する正しい理解と重要性を深めてもらえるよう、工夫を凝らした租税教育活動に取り組んでまいります。



税を味方に、強い経営を。

公益社団法人 **小浜法人会**

法人会とは…

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

□70年を超える歴史を有し、約70万社が加入する団体です。

法人会は、税務署の管轄地域ごとに単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織されています。さらに全国組織として全国法人会総連合があります。

□全国440の単位法人会が、地域に密着した活動を展開しています！

小浜法人会は、小浜税務署管内(小浜市、高浜町、おおい町)に所在する法人(正会員)や、本会の事業を賛助するために入会した法人または個人(賛助会員)の441社が加入しています。小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールや講座、税金教室、著名人を講師に迎えた公開講演会、異業種交流会、税務に関するセミナーや資料の提供、会員向け各種福利厚生制度の紹介などの事業を行っています。

□法人会の入会をお願いします。(年会費額は、資本金により段階があり、3,000円～9,000円です。支店営業所、賛助会員は、3,000円です)

詳細やお問い合わせは、小浜法人会事務局までお願いします。小浜市大手町5-32 小浜商工会議所内 電話 0770-52-1040

青申会だより

青色申告会の会計ソフト

ブルーリターンA

イータックスにも対応

価格 33,000円(保守料3年分を含む・消費税込)

※毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするため保守料を承ります。

無料体験版をダウンロードできます！

ホームページでは無料体験版や操作等の解説VTRを公開しています。

ブルーリターンA 検索

<http://www.bluereturna.jp>

詳しい内容、お申し込みは青色申告会へ

○お問い合わせ先 小浜商工会議所内

小浜青色申告会協議会

TEL52-1040



福井県からのお知らせ

令和8年11月2日(月)から県税窓口・電話受付時間を短縮します

職員の働き方改革を推進するとともに、削減時間の有効活用による県民サービスの向上を図るため、令和8年11月2日(月)から県税窓口・電話受付時間を試行的に短縮します。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

変更前受付時間 8:30～17:15



変更後受付時間 9:00～16:30

※受付時間外であっても、開庁時間内(8:30～17:15)に来庁された場合には対応いたしますが、可能な限り受付時間内の来庁をお願いします。

<対象施設>

福井県税事務所、坂井県税相談室、奥越県税相談室、丹南県税相談室、嶺南振興局税務部、二州県税相談室

<対象業務>

県税窓口での各種手続き(県税の収納、申告、証明書発行など)
電話でのお問合せ

<今後の予定>

試行期間中の実施状況を踏まえ、令和9年6月からの本格実施を検討します。

オンライン手続きをぜひご利用ください

- ・地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用した電子申告や電子納付
- ・eお支払いサイトやスマートフォン決済アプリを利用したキャッシュレス納付
- ・コンビニエンスストアでの納付(現金のみ)

県税の納付方法の詳細については福井県税務課HPをご確認ください。



税務課 HP

【問い合わせ先】福井県総務部税務課(TEL:0776-20-0256)

税理士会だより

税務の相談は 正規の税理士へ

北陸税理士会小浜支部

(北陸税理士会
入会順)

氏名	電話番号	氏名	電話番号
山口 一清	☎52-1325	松崎 博彰	☎72-2333
萩原 肇	☎77-1960	奥 治和	☎67-2130
吉田 善人	☎52-2555	吉村 仁克	☎52-1325
片川 長州	☎64-5893	橋本 勝洋	☎56-9191
内田 静穂	☎53-3111	組谷 哲央	☎77-1960
村上 信幸	☎52-5498		

税理士法人 上坂会計小浜事務所 ☎64-5893

税理士は、身近で頼れるパートナー

税務の専門家として人々地域に寄り添い、的確なアドバイスを行うことはもちろん、経営課題の解決、社員の実業支援など多岐にわたる仕事も担い、頼れる税理士に選ばれることを目指します。

税理士に興味がある。税金について詳しく知りたい。そう感じたら、お気軽にご相談ください。

日本税理士会連合会